

平成27年第 2 回定例会

(第 2 日)

平成27年 6 月 9 日

平成27年第2回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成27年6月9日（火）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	三浦純一	8	欠	15	古川昭二
2	石田昭弘	9	工藤竹雄	16	成田敏昭
3	原田淳	10	對馬實	17	佐藤雄
4	桑田公憲	11	齋藤政子	18	齋藤英仁
5	—	12	—	19	—
6	大川登	13	齋藤律子	20	古川敏夫
7	小野敬子	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（1名）

8番 佐々木利正議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	工 藤 裕 子
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 俊 弘
総 務 部 長	鳴 海 和 正	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 一 俊
企 画 財 政 部 長	芳 賀 秀 寿	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	須 藤 秀 人	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
健 康 福 祉 部 長	松 井 靖 子	監 査 委 員 事 務 局 長	小 山 内 功 治
経 済 部 長	齋 藤 久 世 志	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
建 設 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	今 英 明	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
尾 上 総 合 支 所 長	原 田 耕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 留 美 子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

8番、佐々木議員より、本日と明日の会議を欠席する旨の届出がありました。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

報道関係者が議場内において、撮影をすることを許可しておりますので御了承願います。

議会広報のため、議場内での写真撮影を本日と10日の2日間許可しておりますので御了承願います。

一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農

業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営申し合わせ事項において、一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっております。どちらも質疑応答の時間をおおむね1時間以内とし、質問の回数制限を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にはわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手のうえ議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手のうえ職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

御手元に配布しています一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は7名であります。

本日は、第1席から第4席までを予定しております。

第1席、20番、古川敏夫議員の一般質問を許します。

古川敏夫議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

古川敏夫議員の登壇を許可します。

20番、古川敏夫議員、登壇。

(古川敏夫議員登壇)

皆さん、おはようございます。

今定例会、第1席を賜りました、20番、古川敏夫でございます。

時のたつのは早いものであります。私がこういう体になりましてから今年の6月の1日で、ちょうど10年目を迎えました。その10年間の間、皆様には大変お世話になりました。いろいろわがまま、御迷惑をおかけしましたことを、この場から深くお詫び申し、感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

時がたつのは早いものと言いますけども、私が議員初当選したのは昭和54年度であります。昭和54年度といいますと、ちょうどこの庁舎が建ったときであります。

あれから三十何年、よく私に議員をやらせていただきました。私も三十何年間議員を務めてきましたが、これも平川市民の御支援、御協力、深い御理解の賜物だと、この場から改めて平川市民、また、関係者の皆様に心より感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

特に議員の皆様には本当にお世話になりました。特に研修に行きまして思い出すのは、彦根城に行ったとき、あの自然石の階段150段上ったときは、本当にお世話になりました。いい思い出ばかりであります。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

2点についてですが、第1点は、福祉行政について。平川市の障害者に

○20番

(古川敏夫議員)

対する福祉行政について。

平川市では、平川市長期総合プランに基づき、平成26年3月に第2次平川市地域福祉計画を策定し、支え合い、幸せづくりのまち平川の実現を目指し、地域福祉の推進を図るために分野ごとに実施計画を策定し、取り組んでいるところですが、その中で平川市障害者計画、それを受け、平川市障害福祉計画が策定されています。

現在、平川市障害者計画は後期平成24年度から28年度までの期間、平川市障害者福祉計画は、第4期平成27年度から平成29年度までの期間で進められていると思います。この計画の基本理念は、住みなれた地域で当たり前の生活ができる共同社会を目指してとあり、さまざまな施策を展開していると思います。

そこでお聞きいたしますが、障害者の現状はどのようになっているのか。身体障害者、知的障害者、精神障害者の現状をお知らせください。また、障害のある人たちの家族、サービスをする施設など、十分な対応ができているのか。誰もが住みなれた地域で当たり前の生活ができることを望んでいると思いますので、どのような状況なのかお知らせください。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、第2点の平川市地域活性化事業について。その1といたしまして、駅前イルミネーションプロムナード事業について。

本年度の重点事業の一つとして、私が駅前活性化のために長年お願いしてまいりましたイルミネーション事業があります。まず、イルミネーション効果は集客と売上、しいてはその存亡にかかわる重要な意味を持っております。すなわち、効果的な視的印象を通行人、ドライバーに与えるかどうかで、集客や売上げが決まってしまうと言っても過言ではありません。

今回、長年の思いでありますイルミネーションが実施に向かったことにつきましては、市長に感謝申し上げます。本当にありがとうございます。駅前イルミネーションプロムナード事業の概要について、市長、御説明をお願い申し上げます。また、その設置場所はどこを考えておられるのか。また、実施する時期はいつなのかお知らせください。

2に、平川市プレミアム付商品券発行事業についてであります。

これは当初、平川市独断でやる予定でありましたが、商工会のほうになんとか頼むということでありまして、商工会も非常に忙しいわけですが、市の協力なら断るわけにはいかないということで、平川市商工会主催になりました。

それでは、プレミアム付商品券発行について。商工会では今年度の目玉事業として、国の地方創生の交付金による総額2億4,000万の平川市プレミアム付商品券発行事業実施することにより、消費の市外流出の防止を図り、地域経済の活性化に寄与してまいります。

市の協力をいただき実施する事業で、7月4日から7月12日まで販売期間とし、また、有効期限を7月4日から12月31日までのお盆と正月のお買

い物を見込んでおります。その告知にチラシ、ポスター、市の広報及び市商工会のホームページなどでお知らせします。

市民及び商店街、地域の消費喚起で市内がにぎわい、活性が図られるよう努力してまいります。市長は、事業に向けての抱負がありましたらお聞かせください。

私の演壇からの一般質問は、これで終わります。よろしくお願い申し上げます。

(古川敏夫議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

おはようございます。

(長尾忠行)

古川敏夫議員におかれましては、毎定例会、最初の質問に立たれ、福祉行政について変わらぬ御質問をいただいておりますことに、敬意を表したいと思います。

まず第1点の福祉行政、平川市の障害者に対する福祉行政についてであります。

当市の障害者の現状について、まず、人数と年齢分布について、各障害者手帳の交付で申し上げますと、平成27年4月1日現在で、身体障害者が1,536人、知的障害者が304人、精神障害者が258人で、計2,098人です。当市の総人口に占める障害者の割合は約6%となっており、この割合は県内10市の中6番目で、県内全域で見ましてもほぼ平均的な数値でございます。

また、年齢別の内訳では、身体障害者は65歳以上が全体の7割以上であるのに対し、知的障害者は20代から50代が多く、この年代で全体の6割以上を占めております。知的障害者は他の障害の方に比べ、19歳未満の方の割合も高くなっていることが特徴として挙げられます。また、精神障害者は30代から60代の方が多く、この年代が全体の8割になっております。

障害福祉サービス等の利用者数は、身体障害者66名、知的障害者140名、精神障害者47名、計253名で、全体のサービス利用率は、約12%となっており、知的障害者のサービス利用者数の割合が高い傾向となっております。

今後は、知的及び精神障害者のサービス利用率の高さと、新規申請者も年々増えている状況から、相談支援事業等により、障害者やその家族等が適切なサポートを受けることができるようさらに事業者との連携を取り合い、また、当事者同士による意見交換の場を設けるなど、その時々々の社会情勢等に合った方法で、より丁寧にニーズを把握し、対応するよう努めてまいります。

現在は、居住系サービスを含めて、希望するサービスを受けられないという方はおりませんが、知的及び精神障害者のサービス利用が増加傾向にあること、家族等の高齢化などから、できれば身近な場所での居住系サー

ビスを利用したいという要望もございます。

これからも、住みなれた地域で当たり前の生活ができる共生社会の実現のために、必要なサービス提供の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、平川市活性化事業について、イルミネーションプロムナード事業についてお答えをいたします。

イルミネーションプロムナード事業については、市民が気楽に集える憩いの場とすること、また、冬季間の喜びと活力を与え、コミュニティの広がり期待し、地域の活性化を図ることを目的として、地方創生交付金を活用した事業を実施しようとするものであります。

設置場所については、農協会館・駅前休憩所・ポケットパーク・商工会館・市役所・健康センター植栽帯・中央公園街路樹（駅前から市役所通り側であります）・街路灯（これも駅前から市役所通りであります）に設置予定としております。

続いて実施期間であります、今年の11月中旬から来年1月中旬までの午後5時から午後11時まで点灯させる予定となっております。なお、クリスマス、大みそか等は点灯時間の延長も考えております。

イルミネーションランプによる洗練された空間の演出を目指し、市民にぬくもりを与え、観光誘客へつなげていきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

次に、プレミアム付商品券発行事業についてであります。

当市では、今般、地方創生交付金を活用し、地域における消費喚起のため、平川市プレミアム付商品券発行事業を商工会と協力して行うことといたしました。発行総額は議員御指摘のとおり、2億4,000万円。20%のプレミアムが付いた大変お得な商品券であります。

私といたしましては、多くの市民の皆さんに商品券を利用していただき、市内でのお買い物を大いに楽しんでいただきたいと思います。

取扱店として参加されます152の店舗、事業所の皆様におかれましては、この機会を積極的に活用し、PR、販売促進など、独自の集客に努めていただきたいと思います。

また、関連事業といたしまして、多子世帯並びに低所得世帯の負担軽減及び消費喚起を図ることを目的に、福祉商品券の交付事業及びお出かけ・お買い物支援事業も併せて実施するものであります。これらの事業実施により、市内全域に経済活性化効果が波及することを期待しております。以上であります。

（市長降壇）

○議長

20番、古川敏夫議員。

○20番

第1点の福祉行政についてであります。

（古川敏夫議員）

私も障害者のひとりですが、まだまだ元気に頑張りたいと思っております。我が平川市を青森県一の福祉のまち、また、日本一の福祉の市に将来

できるように、長尾市長にはこれからも頑張ってもらいたいとそう思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。長尾市長は福祉行政に非常に力を注いでおりますので、私は前から感謝を申し上げております。

それから、地域活性化事業であります。市長は、前からこの福祉活性化に対しては、間違えませんでした、地域活性化事業につきましては、非常に力を注いできております。と申しますのは、地域が活性化してこそ、平川市が発展するのでありまして、それは長尾市長が十分にわきまえておるわけです。

それで、イルミネーション事業であります。市長は冬場のねぶた、その時、雪の中のイルミネーション、そういうのはどう考えておりますか、お聞かせ願ひたい。冬場の期間のイルミネーションであります。よろしくお願ひします。

○議長

市長、自席で答弁願ひます。

○市長

古川議員から、福祉政策、行政について、青森県一、日本一の福祉行政の市にしてほしいというようなお話もございました。

(長尾忠行)

特に障害者福祉に関しましては、やっぱりノーマライゼーションの理念のもとの中で、政策を進めていかなければならないというふうに考えております。

実は、御承知かもしれませんが、先般の統一地方選挙で、東京都の北区に筆談ホステスと言われる斉藤理恵さんが当選されました。そのことによって議会が変わったという。というのは、対話ができませんから、パソコンを使ってやれるようなそういうふうなことが起こったというのを、先般、新聞で読みましたけれど、やはりあの、これからの時代の中では、議会であっても社会の中にあっても、そういうふうな来歴といいますが、価値観から人を区別、差別してはいけないというふうな考え方のもとに、福祉行政をこれからも進めてまいりたいと思っております。

また、イルミネーションに関してであります。雪の冬のねぶたの時にイルミネーションを点けてはどうかということですが、できうれば私も相乗効果があるのであれば、そのイルミネーションを点けたほうがいいのかというふうには思っております。

ただ、ねぶたは暗い中で、ねぶたの明かりが点灯するのがまた一つの見どころでありますので、その辺のところどっちがいいのか、こう十分に検討させて、熟慮させていただきながら対応してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長

20番、古川敏夫議員。

○20番

私、冬のことを言っておりますのは、冬のねぶたのその日だけではなく、冬の期間。ちょうど年末にかけて、正月にかけて帰郷する人にも喜ばしてやりたいと、人に夢と希望と感動を与えたいと、平川市はこうなったんだと。そのあと、駅前のほうも大分電線地中化が完成してるほうだと思いますので、その辺を考えて、市長、もう一度御答弁をお願ひします。

(古川敏夫議員)

○議長
○市長
(長尾忠行)

はい、市長。

これイルミネーションの点灯時期は、11月中旬から1月中旬をみております。2カ月間をみております。ですから、ねぶたの時期、あるいは冬のねぶたの時期、あるいはクリスマス、それからお正月に帰郷される方々に対しては、そういう意味では十分楽しんでいただけるのではないかなというふうに思っております。

○議長
○20番
(古川敏夫議員)

20番、古川敏夫議員。

市長には、商品券発行事業を含めまして、いろいろ御協力をいただいておりますことに感謝とお礼を申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

20番、古川敏夫議員の一般質問は終了しました。

第2席、9番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

工藤竹雄議員の登壇を許可します。

9番、工藤竹雄議員、登壇。

暑い方は、上着を脱いで結構でございます。

(工藤竹雄議員登壇)

○9番
(工藤竹雄議員)

ただいま議長から登壇の許可を得ました、拓新会の9番議員、工藤竹雄であります。

通告しております質問事項の第一に、新市建設計画の変更素案について、市長に答弁を求めるものであります。

長期総合プランによる、やすらぎとぬくもりを感じる生活空間づくり、自然環境・生活環境を推進する。主要施策には、安全・安心な生活の場の確保とし、特に災害対策については、庁舎・集会施設の耐震化、風水害による住宅地の浸水対策などのまちづくりを進め、防犯防災対策を充実させ、防犯灯LED化などの整備を図り、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりを推進します。と記述されております。

そこでお伺いします。まず、①として、防犯灯LED照明整備事業について、9,698万7,000円予算計上しました。市内全域の防犯灯の設置数、実施計画及び進捗状況はどうか。

②として、雨水災害対策事業について、事業概要においては長雨・集中豪雨等で生ずる雨水災害対策を伴うとするがその対策はどうか。

第2の質問事項は、合併特例債活用事業関係について、市長に御答弁を願うものであります。本庁舎建設事業について、平成29年度から平成31年度まで3年間、総事業額25億9,232万円を予定されています。

本庁舎建設検討委員会において、基本計画、建設場所、規模等について、提出案の説明を示されたものと思いますが、委員会での質疑内容等、現時点ではどのようになっているのか。また、市の考えはどうか伺いたします。

任期最後の一般質問でございます。率直な御答弁お願いいたたく存じます。

明瞭、簡潔に。以上で壇上からの質問を終わります。

(工藤竹雄議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

工藤竹雄議員の一般質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

まず最初に、防犯灯LED照明整備事業についてであります。

本事業は、昨年度の調査結果を踏まえ、当市と町会が管理する防犯灯、合わせて約4,000灯をLED灯に交換し、電気料金や修繕料などの維持管理費の節減を図るとともに、歩道の反対側にある防犯灯は歩道側に移設し、歩行者の安全・安心を確保するものであります。

これまでのLED防犯灯の設置件数であります。昨年度の調査結果によりますと、292灯がLED灯になっております。今後の設置計画につきましては、現在、各町会の要望事項や図面の整理、電力会社と契約内容の確認などの調整作業を行っており、工事は9月から来年の3月までで完了する予定であります。

次に、雨水災害対策事業についてであります。

工藤議員御質問の、新市建設計画変更に係る雨水災害対策ということでありますが、長雨や集中豪雨、平成25年の台風18号など、近年の異常気象による住宅地の浸水被害が発生している現状を鑑み、早急な対策が必要であります。農地の宅地開発などにより雨水の地下浸透能力の低下、既存の側溝の処理能力の限界などが要因に挙げられます。

具体的な対策としまして、今年度は、平川市柏木町地区の浸水対策基本調査業務を4月に発注いたしました。雨水の集水範囲、側溝や排水流末の処理能力、最終放流先の河川等を調査し、この調査結果をもとに整備計画を定め、長期総合プランに基づく側溝整備の年次計画を立て、実施していく所存であります。また、浸水対策研修を職員に受講させるなど、知識の向上にも努めてまいります。

今後も、側溝整備計画を推進させ、主要河川の管理者である中南地域県民局と連携を図り、災害に強いまちづくりに努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

次に、合併特例債活用事業について、市庁舎建設事業についてであります。

本庁舎建設委員会については、まだ設置はしておりませんが、市民有識者10数名により構成し、7月までに設置する予定でございます。設置した際には、昨年8月に公表した平川市新本庁舎建設基本方針を説明し、今後策定する予定の基本計画に登載していくべき、建設場所や建設規模など市の考え方を委員へ示しながら検討、審議し、基本方針に肉付けしていくこととしております。

建設場所や規模、その他事業を進める上で必要な項目がおおよそ決定し

た場合には、議員の皆様へ御説明申し上げるほか、パブリックコメントにより公表し、市民の意見を取り入れて基本計画を策定してまいりたいと思います。以上であります。

(市長降壇)

○議長
○9番
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

はい。順次、質問をいたしたいと思います。

まず、防犯灯でございます。4,000灯。ただ、古いもの292灯をやったと。これあの、実際、進捗状況ですね。実際は9月から3月までと。そこで私、なぜこんなに時間がかかるのかなあというのが一つの疑問なんです。

安全・安心な生活を求めるのであるならば、もっともっと早く実現されたほうがいいのではないのか。ちゅうことは、市長がいつも言ってますね。各事業については迅速かつという、早さをもって行動されてるのが、一つの市長の提言の大きな柱であります。

私、考えてみると、近隣の市町村でもいっぱい設置の数があるんですよ。もしかしたら業者が定まってないのではないのかな。その点について御答弁願いたいと思います。

○議長
○総務部長
(鳴海和正)

総務部長。

業者が定まっていないのではないかという御質問でございますが、想定してる業者さんはございます。大体、市内の業者さん数社予定してございますけども、ただ、今回発注するのが9月を見込んでおりますのは、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、各種の調整作業がございますので、そちらのほうで手間取っております、安全策をみて9月という。早ければ早いほどよろしいんでしょうけども、9月に発注したとしても3月年度内完成は見込めるということで、このようなスケジュールにいたしました。

○議長
○9番
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

私はね、市長の答弁本当はほしかったんだけどね。迅速というの、よく使われています。

大体9月から3月というのは、寒い時の冬の工事なんです。一番経費のかかる時期なんです。作業する人にも危険を与えてはならないと、私はそのように思ってるんですよ。さっき言ったみたいに、隣接する市町村がものすごく多いですよ。ですから、業者がおそらく入ってこれるのかどうかという、私、疑問も持ってるんです、正直な話。

ですから、私は、今定例会、先ほど壇上でも言いました、率直に答えてほしいと。市長、その点、市長から一言。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

工藤議員御指摘のように、政策そのものはスピード感を持って対応していかなきゃなりません。ただ、その中に、スピード感の中にあっても、やはり安全といいますか、いわゆる……きちっと事業、事業を整理しながら、やっぱり発注とかしていかなきゃならないと思います。

昨年の行政委員の会議で、私はLED化にするという発言をいたしました

て、そして調査させました。そういう中であって、今回の27年度の予算の中で事業費をもち、いま、計画を進めているところでありますので、そんなにはスピード感がないというふうな感じには、私はとらえておりません。

○議長
○9番
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

はい、次いきます。

というよりも、先ほど歩道についての設置場所を変えると。ちゅうことは西野曾江から、いわゆる県道日沼尾上線からバイパスに通るところ、知ってると思いますけども、その歩道が、逆ですよ。これは前にも町会から何度も要望が上がってると思うんですけども、優先的に、じゃあ市長そこ当然とお話されて、やりますかどうか。

○議長
○総務部長
(鳴海和正)

総務部長。

その西野曾江から日沼に向かうところの、歩道とは逆のところについてる防犯灯ということのお尋ねだと思いますけども、それにつきましては、八幡崎町会さんのほうから要望、30灯につきまして移設していただきたいというふうな要望をいただきましたので、設計上そのように設計してございます。

○議長
○9番
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

要望は近年でなくて、何年も前の話かとも思うんですけども、それはまあいいんですけども。市長言ったみたいに、優先的にやると。安全・安心をね。危険なところは優先的に設置するちゅうな答弁でございました。

そこでもう一点、新山地区なんですけども、いわゆる屯所のある部分。あすこちょっと暗い関係で、どうですか。設置の計画を持っているのか。もし、持ってなかったら設置してほしいと。はい、答弁願います。

○議長
○総務部長
(鳴海和正)

総務部長。

新山につきましてもですね、町会さんのほうから要望はいただいております。その中にその屯所の箇所も入っているか否かについては、今現在、資料が手元にございませぬけれども、いずれにいたしましても、町会さんの要望はすべてお聞きして、可能な限り反映させていけるようにしてございますので、御理解をお願いいたします。

○議長
○9番
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

そのこの点の理由はね、これは消防の関係もあるんだけども、できれば町会のほうでやってもらいたいなあと。いわゆるLEDにしてほしいなのは、警鐘台に上がっていくどごが暗くて見えないんですよ。非常に危険であるということ。それであすこはT字路ということ。そのT字路に設置していただければ、屯所の階段も明るくなって危険から脱出できると。そういうことですので、早くやっていただきたいと思います。

それからもう一つ、側溝の整備もいっぱい答弁いただきました。平成21年4月平川市緊急経済対策として、環境美化活動推進助成事業を実施したところでもありますけれども、それによってさまざまな町会、これ用途がものすごく大きくてね、あれなんですけども。私はこれのような資金を使

って、例えば県道、市道、問わず自分たちの生活する場、側溝ですね。一番の問題、泥上げなんです、泥上げ。これが泥が詰まっていることによって、いわゆる長雨等の豪雨に対する、若干でも、それやった場合には解消できるのではないのか。これは平川市全体として考えていただきたいんですけども、その点はどうなのか。

○議長
○建設部長
(櫻庭正紀)

建設部長。

私もそのように思います。側溝要望は各町会から毎年毎年多く上がっております。中でも、その新設よりも維持管理の問題で、側溝が壊れたとかそういう面があります。御指摘のように町会とともに、側溝の維持管理をうまくできれば、壊れるとかそういうものも減少するのかなど。維持面でも経費の節減に効果があると思っております。

ただ、基本的には農業用水その他家庭雑排水等の排水、いろいろありますので、その中で基本的には町会のものについては町会にお願いしているというのが現状でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長
○9番
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

そういうことからね、前に言った緊急対策経済のところで、各町会に助成したんですよ。ですから、そういう点を市長に考えていただきたい。そうすることによって、床上、床下でもいくらかでも解決をされると。

それでもう一点、私これ、いままでも何回も言ってきました。河川の調整。要するに雨水が流れましたよ。受け皿のほうの問題があるんですよ。ですから私は、いままでも河川の支障するいろんな木があるわけですよ、雑木、あるいは砂利。だから、河川は幅広い部分ですから、それ満遍に一遍に平均にみんな流れるような河川づくりをしてほしい。これ当然、県の関係であるわけですけどもね。いわゆる中洲の問題ですよ。これやらないと、いくら柏木のほうから直していてもパンクしてしまう。それは十分、その点も考えていただきたいと思っております。

それから、建設のほうにも入りますけども、庁舎の建設に入らせていただきますけども。私は議会に提出された、説明された部分あるわけですよ。その中でいろんなこの庁舎のなかで検討されてるんですよ。25年の5月17日第1回平川市本庁舎建設庁内検討委員会というのか、ずっとこう25年からこうあるわけです。

ですから、もうそろそろ市の考え方、私、出してもいいんじゃないかと思うんですけども。どうしても検討委員会のそれが出ないうちはだめだと、そういうことなんですか。私も概略みたいな、一応ある程度の場所とか示されてるんですけども。もっともっと公平にね、ある程度の場所は決まってるんだらうから。

で、私、考えるにはいまの場所、傍聴人いますからあれですけども。一応、前に示された部分でございますよ、議員に説明された部分。そこで、庁舎イコール病院の場所を一箇所、だよ。それから旧柏木ですか、跡地の問題と違って前に私どもに平面図みたいな、これ出しておりましたけども。

私は旧病院と現在の庁舎、一致されたほうが私は一番いいと思ってるんですよ。なぜならば、例えば旧柏木の学校の跡地ですか、そこに行くとしても面積も問題あるだろうし、また分離しなければならない問題もあるだろうし。そういう利便性を考えた場合には、私はこの場所が一番いいのではないのかというふうに思ってるんですけど、その点どうでしょう。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

検討委員会の件であります。まず、いままでは庁舎内で検討をしてまいりました。ですからそれをもとに、今度は本庁舎建築外部の方々を入れての本庁舎建築検討委員会に諮りながら、これからどういうふうな方向でいったらいいのか検討していただくということです。

場所に関しましては、その中で前にも示しましたとおり、旧平賀病院の跡とか、もう一箇所は商工会がある旧柏木農業高校の跡、そういうふうな提示をさせていただいて、そういうふうな選択肢の中から、じゃあ今後建築する場合、どういうところがいいのかというふうな方向になっていくものと思います。

議員からの御提案は御提案として、また検討委員会の中に入って行くのかもしれない。

○議長

○9番

(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

私、ここには行政改革の23年から27年までのあります。これみんな配布されてるもので、自分だけ持っているわけではございません。そういう中で、市の所有財産の解体後の土地売却返還というのが、これ23年の3月初となりますけども、26年の。この病院には解体、売却になるんだいな、27年度で。1億だや、計画でしょ。そして、27年の3月にまた発行してございます。これ見ると、同じ場所で本庁舎建設と合わせて検討になって、この売却が変ったんだよね。合わせて検討ちゅうことは、やっぱこの部分庁舎が建つのかなあちゅうのは、誰しもこの文章から見てもわかるんだけど、その点、どう思っていました。

ただ、私さっき言ったみたいに、25年のときに検討委員会、庁舎内の検討委員会やってるんですからね。26年にこういう売却して、そういうようなことは、これはおかしいんじゃないか。ですから私は、ある程度出てるんじゃないかっつうのは私の大きなポイントなんです。そご、率直に教えてほしいんですよ。みんな建てなくちゃならないのは誰しもわかってるんです。そごんとこちょっと御答弁願います。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

工藤議員、23年度の計画……、前の計画のことについてお話ありましたが、昨年、皆さんに提示した平成26年度以降の合併特例債活用事業でいきますと、旧平賀病院の解体事業は29年度を予定しています。ですから、これは旧平賀病院の解体とこれから新庁舎の建設とは、ある意味で合併特例債を活用しながら、大体、同じ年度ごろから、29年度ごろから始まっていく予定になるというふうに認識しております。

○議長
○9番
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

解体の部分については私、ちょっとじゃあ間違っただかもわかりませんが、訂正させていただきますけども、私のこれ、29年度のいただいて、これにもちゃんと書いております。

書いておりますけれども、私、言ってるのこの行政改革のこと質問してるんですよ。建設計画のこれは私もう、29年からの解体事業で、この大きい部分は持っていますよ。この小さいの。これにそういうふうな、さっき言ったみたいに書いてるからどうなんですかって、庁舎の関係尋ねているんです。ですから、若干答弁の食い違いがあるんです。この小さいの。第2次平川市行政改革大綱。はい、お願いします。

○議長
○総務部長
(鳴海和正)

総務部長。

工藤議員お尋ねの、その集中改革プランのことかと思えますけども、その改訂版、確か出してございます。

その中には、工藤議員御指摘のとおり、当初23年度版にはなかった、いわゆる売却というものをですね、あと27年度については、いわゆる庁舎建設と合わせて検討というパターンになってございます。

それは事実でございますが、その意味はですね、そこに庁舎を建てるという断定的な意味ではございませんで、あくまでも、今回、新たに組織いたします、検討委員会ですね、住民の皆様を入れた検討委員会の中で、結果としてそういうふうな選択になった場合に、あくまでも庁舎の建設予定地としてというふうなことで記載してございますので、そこはもう決まったような書き方ではないと御理解をいただきたいと思えます。

○議長
○9番
(工藤竹雄議員)

9番、工藤竹雄議員。

そうでなくても、私、頭悪いから理解するにはそういうふうにして理解したんですよ。売却譲渡とがって書いてるんだから。それで、それ26年のこれですよ。27年度になったら市庁舎の関係が出てきて、これは、まった、売却しないと。そういう文章であれば、当然市庁舎が関係してこの辺に建つのかなあというのは、誰しも自然に考えればそういうふうになると、私はそう思っております。

そこで最後にしますけども、市長、機嫌悪くしないでほしいんですけどもね、いま、まちづくり懇談会とかいろんな、市長自ら会合なんかにも出ております。例えばこういう庁舎の問題について質問あったり、あるいは逆にそれに対して、その場で、個人としてでもいい、庁舎ごに建つとが、例えばどうのこうのとがって、そういうようなお話はしゃべっているのか。というのは、こう、どういうわけだか聞こえてくるんだよね。風の便りで。それ正式かどうかはわかりませんよ。ですから、そういったことで、例えばまちづくり懇談会やってます。いろんな会合でやってる。質問されたときに、そういうふうなニュアンス的にじゃあこの辺とか。そういうようなどうなのか。

○議長

市長。

○市長
(長尾忠行)

まちづくり懇談会に関しましては、昨年度は40箇所、955名の方々に参集していただきました。その中では、この市庁舎の建設に対する御意見というのもございます。どういうふうになっているのかという御質問もございます。

そういう中であって私が答えておるのは、いま申しあげました、いわゆる新しい庁舎を、耐震化基準を満たしていないこと、それからバリアフリー化でないこと、それからワンストップサービスができないこと、これらを総合的に判断して、市としては新しい庁舎を建てるというふうな方向性を出したと。

その場所等については、いま、先ほど申しあげましたように、旧柏木農業高校の跡の商工会のどこ、それから旧平賀病院といいますか、診療所、この場所、それともう一つはこの新しい庁舎、いまのある庁舎のこの場所と一体化した場所といいますかね。そういうふうな、さまざま複合的な四つの提示をさせていただいておりますので、そのことを申し上げさせていただきます。

ですから、どこどこに建てるとか、どこどこに決めたとかっていう、そういうふうな断定的な言い方はできませんし、本庁舎の検討委員会の中で検討していただくこととしておりますので、そういうふうなことまでしか申し上げておりませんので、御理解いただきたいと思えます。

○議長

9番、工藤竹雄議員。

○9番
(工藤竹雄議員)

最後の一言で私、終わりますけども。庁舎については先ほど私、こごと別だ場所のほうがいいと。合わせて健康センター、現在、健康センターでございます。それもこっちのほうに含めてほしい。

あれまだ建物新しいからって言って、そのまま活用するようなことでなくて、できれば一体となって本庁舎にみんなで仕事していただきたい。健康センターのほうは、いずれは何十年たつと解体しなくちゃならないっちゃうことにもなりますので、そういうことを含めて、私、お願いして質問終わります。ありがとうございました。

○議長

9番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

第3席、6番、大川 登議員の一般質問を許します。

大川 登議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

大川 登議員の登壇を許可します。

6番、大川 登議員登壇。

(大川 登議員登壇)

○6番
(大川 登議員)

議長より発言の許可が下りましたので、一般質問をさせていただきます、6番、大川 登です。

まず、洪水対策について。緊急避難所のあり方について質問いたします。昨年の12月議会でも洪水対策について質問しましたが、今回は違う観点から考えてみました。御承知のとおり、世界の気候は爆発的に変化をしています。大干ばつや大洪水は、いまや日常茶飯事のごとく世界中で起こっています。95%の確率でCO₂の影響による温暖化が原因としておりますが、私たちには政府のあるいは世界の推移を見守ることしかできないのでしょうか。しかし、できることはあります。人命を守るための対策です。そこで、我が市の現状を避難所という点から考えてみました。

平川市で一番危惧される被害は、洪水による被害だと思っております。平川市には75棟の避難所がありますが、多くの集会施設は平屋です。床上浸水を起こしたら2次災害の恐れさえあります。多くの施設は、多少は床基礎が上がってはいますが、その高さは何を根拠にしているものなのでしょうか。申し上げているとおり、過去の平均値を基準にしているのであれば、非常に危険性を感じます。

私の提案としては、避難所の災害の種類、洪水・浸水の欄が丸というふうに、ほとんどの施設がなっております。これに順位を付けていただきたい。1、2というわけにはいかないのですが、二重丸であるとか、ここはちょっと危ないよというところは三角にするとかですね、そういう対策はできるものと思っております。過去に経験のない災害があまりにも多く、世界を取り巻いています。それらをしっかりと踏まえた上で、市長の考えと対策をお聞かせください。

次に、水道料金についてです。水道料金の将来負担について質問します。それは突然の出来事でした。帰宅中の車のラジオから今別町の、青森県です、今別町の水道料金の将来負担が日本一であると聞こえてきました。2、3年後には月9,000円代に達し、10年後には2万円を超えるとのことでした。我が耳を疑ったのを覚えています。それもTBSラジオの全国版で総務省発表に基づくとのことでした。

後日、ネットで調べてみました。ある監査法人が全国自治体企業会計の水道料金の推計を公表しています。口径20ミリで20立米を使ったとしたときの値です。青森県内では深浦町が一番高く、月1万7,000円を超えています。我が平川市では、旧平賀町と尾上町が27%増えて5,000円少々になります。そして、久吉ダムを水源とする碓ヶ関では9,000円を超えます。こういう事態が本当に起きうるのでしょうか。

水道、下水道は国の指導のもと各自自治体がついてきたものです。自治体の何が問題なのでしょうか。このままではという注釈をつけているということを考えれば、いまから各自自治体で対策するようにとっているとも考えられます。

市長、これらの考えと対策についてお聞かせください。以上、壇上から

の質問を終わります。

(大川 登議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

大川議員の御質問2点についてお答えをいたします。

(長尾忠行)

まず、洪水対策、緊急避難所のあり方についてであります。

洪水に関わる指定緊急避難場所につきましては、40年に一度の大雨が平川流域に降ったことにより、氾濫した場合に想定される浸水状況を、県がシミュレーションして発表した資料に基づいて指定したものであります。集会施設の基礎の高さについては、災害を想定したものではなく建築上の基準によるものであります。

大川議員御指摘のように、近年の突然の集中豪雨により、これまでの想定にない地域でも浸水を引き起こす可能性があります。しかし、将来、これまで以上にどの地域にどの程度の降雨が想定され、どの避難場所が床上浸水までの被害を受けるかということは予想できないため、現段階で想定される災害に耐えうる施設を避難所に行っているところであります。

現在の避難所が、さらに浸水する恐れがある場合は、より高台にある避難所や、基幹となる避難所の小・中学校へ2次的避難ができるよう、避難の誘導體制を整えてまいりますので、御理解をお願いをいたします。

次に水道料金の将来負担についてであります。

大川議員が御指摘の推計は、新日本有限責任監査法人が発表された人口減少時代の水道料金はどうなるのかという報告書の中で、全国事業者ごとに出された推計結果の内容と推察をいたします。人口問題は本市にとっても大きな課題であり、水道事業においても、給水人口や給水量の減少につながることを意味します。

当市の水道事業は、浅瀬石川水道企業団を利用しているのが、平賀地区と尾上地区、久吉ダム水道企業団を利用しているのが、碓ヶ関地区であります。当市では昨年、水需要予測データ作成業務を委託し、平成55年までの給水人口及び給水量を推計したところであり、それをもとに今後の長期的な展望に立った対応について、現在、進めております。また、本年度は今後30年間の水道ビジョンの策定にも取り組むこととしております。

大川議員が御心配されております、水道料金の値上げの件について、水道事業経営は独立採算性を原則としておりますが、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、総務省が策定する地方財政計画においては、毎年度、公営企業繰出金を計上することとされておりますので、一般会計からの繰入金は今後も継続されるものと思われまから、当分の期間は料金の値上げを考慮しなくても経営できるものと考えております。以上であります。

(市長降壇)

○議長
○6番
(大川 登議員)

6番、大川 登議員。

それでは、再質問をさせていただきます。

40年に一度の、という形で県のシミュレーションに沿ってやったというふうにして、建築の基準に基礎の高さはそういうような全然含まれていないということでしたが。であればですよ、この指定緊急避難所一覧表というのがあるんですが、ここに洪水浸水に、ほとんどの箇所が丸印になっているんですが、これしか見てない人は、丸というんですから、避難する場所に自分の一番近いところに行くと思うんですよ。

この間ですね、仕事の関係で蒲田担い手センターのところに行ったんですが、どうしてもあそこは私、首かしげます。これ、ここ丸でいいのかなと。ちょっと無理があるんじゃないかと思ったものですから。そういったところが何箇所、数箇所も私は感じました。

これしか見ないで行く人は、いいもんだと思って行くんですよ。この、これ見直しません。ちょっといま、洪水にはこれ当てはまらないのいっぱいあるんですけども。ちょっとそこら辺はどう思いますでしょうか。

○議長
○総務部長
(鳴海和正)

総務部長。

大川議員が、ここ丸でいいのかというふうに感じられたというお話ございましたけども、一応ですね、指定緊急避難場所につきましては、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、40年に一度の県のシミュレーションでもって作成してございます。

大川議員も知ってるかどうかわかりませんが、平川市で洪水ハザードマップなるものを発行しているんですけども、これなんですけれども。いわゆるその県のほうで、こういう形で、いわゆる着色している部分が、いわゆる洪水になると危険な場所だということでございます。

当方としては、あくまでも県のほうのデータに基づいた指定しかできないものですから、市独自のデータというのは持ち合わせてございませんので。そういうことで今回、この指定緊急避難場所についての丸バツをつけてございます。

先ほど、大川議員も御指摘ありましたけれども、蒲田については丸になってございます。ただし、旧尾上地区でいきますと、日沼につきましてはバツになってございます。旧平賀でいきますと四ッ屋集会所、あるいは松館集会所についてもバツになってございます。

ということで、すべてが丸ではないということでありますので、その辺、何分その、先ほども申し上げましたけれども、市独自のデータを持ち合わせてないということで、そういう県のデータからのハザードマップ、あるいは避難所の指定になってございます。

○議長
○6番
(大川 登議員)

6番、大川 登議員。

私でも感じるんですから、市のデータがないというより、地形見て歩けば大体わかりそうな気がするんですけども。一回りするだけで大体わかると思うんですよ。これはちょっと丸は無理だなと。県のデータ云々くんぬ

んというんじゃないで、歩いた方がいいですよ。ここは道路より全然低い土地に集会所があると。であれば、非常に2次災害のおそれが高いわけじゃないですか。そういうの見て歩くというのはできないもんですか。

○議長

はい、総務部長。

○総務部長
(鳴海和正)

もちろん現場につきましては、調査いたします。調査いたしますけれども、人間の感覚になりますので、それは。あくまでもその正確なデータに基づいた指定というものでないと、これは危ないんじゃないかなとか、大丈夫かなとか、そういうふうな考え方といいますか、そういう感じ方ですね。人間の感覚でそれを指定するというようなことについては、なかなかそのような仕法を取ることは、市の場合ですと適切ではないのかなというふうに考えます。

○議長

6番、大川 登議員。

○6番
(大川 登議員)

いやあ、だけど大体わかりますよ。私見でもわかるもん。私見でもわかるくらいですから、おそらくもっとわかり得ると思います。感覚というのは、要するにこう、全体的に低いところだなあとか、敷居が低いなあとか、そういう感覚ですよ。要するに道路よか全部宅地の地盤が全部低いところ。ああいうところってのは、当然水害が発生しやすいであろうと、そういうふうにして思われるのですが、なってみないとわかりませんってするのであればどうしようもないんですけども。これに、こんな論破してもちょっと始まらないのかなと思ってるんですが。

2次災害というのは、要するに私、平屋の、ほとんどの集会施設は平屋です。しかし、やはり最初逃げ込むのは多分、大体、集会施設に逃げ込むと思います。近いから。で、そこから水位が上がってきた、ああ、これここじゃだめだなというふうにして、これ小学校に逃げるとか、云々くんぬんって考えた時に、その避難通路というのの確保も大変だろうと思いますし、この間、なんだっけ。テレビで言うておりましたけれども、やはりなんていうんですか、もったこう、その避難に対しての2次災害、災害が起きる時にまた災害が起きてしまったらどうもならないわけです。小学校に移るとい段階でも、それが適切に、迅速にやっついていかないと、またそこで災害が起きてしまっはだめなので、そこら辺をぜひしっかりとフォローしていただきたいというふうにして思いますので、よろしく願いいたします。

では、次の質問のほうに入ります。

水道料金の……、今別町は企業会計採ってないらしいので、これはTBSが独自で取材してこういう発表をしたということでしたが、こういうことが本当に起きるんでしょうかと私は思ってたんですが、これどうしてこういうものが、結局出されてきたものなのかなあというふうな、素朴な疑問感じるんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長

市長。

○市長

大川議員御指摘のその、いわゆる新日本有限責任監査法人が発表された

(長尾忠行)

推計というのは、どういう根拠をもとに出てきたのかというのが私どもも理解できないわけで、現在の我が市の水道事業に関しましては、いまの段階では、浅瀬石川水道企業団、久吉ダム水道企業団、両方ともそこまで上がるという予測はされておられませんので、どういうふうに出てきたのかなと尋ねられてもお答えできかねますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長

6番、大川 登議員。

○6番

(大川 登議員)

しかしながら、こうやってネットで出してくるくらいですから、わけのわからないわけでもない監査法人の団体が、人口減少の水道料金をどうするのかというので出したやつですので、政府のほうもわかってやってるんだらうなというふうにして感じています。

いま久吉ダムの話もしましたが、確かにあそこは、私も、市長も副企業長で私もダムの議員になってますので。大変給水人口が減って、赤字であるなというのは認めますけども、これほどひどくなるのかなというふうにして考えるのですが、一つ聞きますけども、いまの津軽広域水道企業団ですね、企業長は弘前市長、副が平川市長だと思えますけども、これ津軽ダム完成したときには、どうなりますか。来年予定ですね。津軽ダムの。なんか多くの自治体がこう、そっちを今度利用して、あそこも、津軽ダムもまたダムできた時に、また企業団ってできるんでしょうか。まず、それから。

○議長

水道部長。

○水道部長

(今 英明)

そういう情報についてはですね、こちらのほうにまだ入ってきてないんですけども、津軽広域水道企業団につきましては、平成30年度から西北のほうも区域に入れるということで、先ほど市長のほうからも答弁にありました、昨年、水需要推計を委託いたしまして、それらのものを構成市町村が津軽広域水道企業団のほうに26年度中にデータを全部出しております。で、30年に、津軽広域企業団のほうで新たに区域を広げるということで、厚生労働省のほうに計画変更を出すことで進められておりますので、そのことについては、こちらではその計画で進んでいるというのは把握してまますけど、津軽ダムについては、今現在のところ情報得ておりません。いいでしょうか。

○議長

6番、大川 登議員。

○6番

(大川 登議員)

いや、津軽ダムでそうやってまた給水云々くんぬんとやられると、広域企業団のほうが大変になるのかなというふうに感じてるんですが、30年度に西北のほうも入ってくると、津軽広域のほうに。となれば、これ津軽ダムの役目はなんですか。多目的ダムなのはわかってるんですが。なんか農業用水とかも、確か工業廃水とかもなんかこう、全部こう、多目的ですからやる予定らしいんですけども、そこら辺の話は全然出てないもんですか。

○議長

水道部長。

○水道部長
(今 英明)

津軽ダムに関しましては、弘前市を中心にですね、岩木とかですね、そちらの関係でございますので、目屋ダム等々については、平川市はそちらのほうに入っておりませんので、その辺のところの詳しい事情については、当市のほうには情報は入ってきておりません。

○議長

大川登議員に。

通告外の質問とっておりますので、津軽ダムについては聞かないようにしてください。

はい、6番、大川 登議員。

○6番
(大川 登議員)

津軽ダムのほうには、関連性があるはんで聞いてるんですけど。

○議長

津軽ダムについては、関連がないと思います。

○6番

ないんですか。

(大川 登議員)

ないとおっしゃられると、こっちもあとそう突っ込んだ話を聞くものに値しませんので、これで終わりたいと思います。

○議長

6番、大川 登議員の一般質問は終了いたしました。

13時まで休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時00分 再開

○議長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

第4席、11番、齋藤政子議員の一般質問を許します。

齋藤政子議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

齋藤政子議員の登壇を許可します。

11番、齋藤政子議員登壇。

(齋藤政子議員登壇)

○11番
(齋藤政子議員)

今議会の一般質問、4番目になります、齋藤政子です。

今回は、1、乳幼児のB型肝炎予防接種早期助成について、2、平川市演劇集団夢ぶたいの会場使用料助成についての二点について、市長にお尋ねいたします。わかりやすく、そして御理解ある御答弁をぜひお願いいたします。

市長は、今議会の初日6月4日、提出議案の説明の中で人口減少の問題に触れ、平川市の人口は年間300人を超えるペースで減少してきましたが、平成26年度は476人減少したとのこと。また、昨今の急速に進む少子高齢化と人口減少の流れに歯止めをかけ、地方に元気を取り戻す地方創生に向けた取り組みが、全国一斉に始まっております。平川市もそれに向けて取り組んでいる旨の内容だったと思います。

市長の少子化問題、高齢化問題に対する並々ならぬ意気込みを感じます。その中の一つとして、健康福祉課が健康福祉部になり、子育て支援課ができ、女性部長が誕生したことです。私はこの問題を取り上げるにあたり、

健康福祉部を回ってみました。

子育て支援課では、児童手当、ひとり親医療費、放課後児童対策、児童扶養手当、乳幼児医療費、特定不妊治療費助成事業、保育園、未熟児養育医療費給付事業に関する事業をしていると聞きました。私が今回取り上げた予防接種については、子育て支援課の事業ではありませんが、というよりありませんでした。私は子育て支援課だとばかり思っていました。予防接種は窓口が違っていました。せっかくなので、子育て支援課の事業内容について勉強させてもらいました。

本題に入ります。この問題を取り上げたのは、若いお父さんから子どもの予防接種に市外の病院に行ったときに、平川市はまだやってないのかと言われたそうです。詳しく聞いてみますと、B型肝炎の予防接種に行ったときに言われたとのことでした。子どもの予防接種はヒブ小児用肺炎球菌、4種混合、これはジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、BCG、麻疹風疹混合、水疱瘡、日本脳炎、2種混合、子宮頸がんであり、そのほかに任意の予防接種としてB型肝炎、ロタウイルス、おたふくかぜ、A型肝炎の4種類が任意予防接種としてあります。

今回、私がお尋ねするのは、任意接種のB型肝炎についてです。現在、乳幼児のB型肝炎の予防接種は1回5,000円で、誕生してから2カ月目、3カ月目、約9カ月目と3回必要だと言われております。

県内の実施状況を見てみますと、藤崎町が平成25年度から1回5,000円の3回分、1万5,000円の全額助成をしております。むつ市は平成27年度から1回3,000円の3回分、9,000円の助成を実施しているそうです。その他の市町村はまだ具体的な動きはありません。

しかし、私は国の動きや周辺市町村の動向をみてではなく、他市町村に先がけて、この問題、乳幼児のB型肝炎予防接種の早期助成について取り組んでほしいと思います。このことにつきまして、市長の御理解ある御答弁をお願いいたします。

二つ目の平川市演劇集団夢ぶたいの会場使用料の助成についてお尋ねします。

この演劇集団夢ぶたいは3年を経過し、4年目を迎えております。3回目の公演は今年の1月19日、平川市広船地区を舞台にした「りんごラプソディ」でした。平川市文化センターで公演が行われ、大変好評でした。

来年は市制10周年を迎え、いろいろな記念事業が予定されているようですが、夢ぶたいも1月24日、第4回公演がその中の一つだと聞いております。この夢ぶたいの事業内容を見ますと、約8カ月間かけて本番を迎えているようです。その間、稽古や大きな舞台でのリハーサルなど、何回にもわたり練習を重ねていると聞いております。演劇集団夢ぶたいの発足当時、実行委員もしていました一人として、会場使用料の助成をしていただきたいと思い、今回、一般質問に取り上げました。よろしく願いいたします。

以上、二点につきましてお尋ねいたします。市長のわかりやすく、そし

て御理解ある御答弁を重ねてお願いして、壇上からの質問といたします。
ありがとうございました。

(齋藤政子議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

齋藤政子議員の御質問にお答えいたします。

(長尾忠行)

子育て支援課等回られたようでありますが、私といたしましては、平川市の子育てが、お母さん方にとってやりやすい、しかも行政の立場としてもまたワンストップサービスができるようにということで、子育て支援課を設けさせていただきました。

いま国のほうで新しい子ども・子育て支援の協議がありまして、なかなかその対応に、いま子育て支援課かなり対応が多岐にわたりますので、苦慮しているようなところがあるようであります。

議員御指摘のB型肝炎とかに関しましては、健康福祉部の中の健康推進課の担当になりますので、本来は、子育てに関しては子育て支援課というような考えもないわけではないんですが、ただ、やはりそこまでいきますと、ちょっと違いが出てきますので、御理解をいただきたいと思えます。

予防接種についてであります。御承知のように予防接種には、予防接種法に基づいて公費負担で接種が受けられる定期予防接種と、接種を希望する方に、基本的には自己負担で受けていただく任意予防接種の2種類があります。御質問の乳幼児のB型肝炎予防接種につきましては、任意予防接種であることから、当市においては現在、接種費用の助成は行ってはおりません。

しかし、今年1月の厚生労働省の発表では、乳幼児のB型肝炎予防接種を定期予防接種に追加する方針であるとしており、早ければ平成28年度より、公費負担で接種が受けられるようになると報じられておりますことから、当市では今後の国の動向を見据えながら、接種費用の助成を行っていくと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、平川市演劇集団夢ぶたいの会場使用料の助成についてであります。

演劇集団夢ぶたいは、地域活性化を図る市民参加型の舞台づくりを行うという目的で立ち上げられたものであり、当市の文化芸術の振興に寄与するものであることから、平成25年度及び26年度は、補助金の支出という形で支援することといたしました。

今年度の夢ぶたいの演目は、仮称「ほたるの冒険」という旧3町村を題材にしたものであり、併せて市制施行10周年記念事業の一環として、市の共催事業にふさわしいものであることから、文化ホールほか楽屋等の使用料を全額免除することで支援してまいりたいと思えます。以上であります。

(市長降壇)

○議長

11番、齋藤政子議員。

○11番
(齋藤政子議員)

あど聞ぐな聞ぐなって周りがうるさいですけど。

先ほど私、一般質問の中で、国の動向を見ながらとか、ほかの市町村の動向を見ながらではなくて、少しでも早くという質問の仕方をしました。

28年度より国のほうが決めるみたいですけども、28年度のどの辺から決まって、市ではじゃあ28年度といっても一年間ありますので、いつごろからやる予定なのか。私は少しでも、さすが平川市だなというふうに、やっぱり子育てとかこういうことには、やっぱり力を入れてるんだなという本当の目玉商品的なものでやってほしいなと思ったわけです。もう一度なんとか答弁お願いします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

B型肝炎の予防接種の助成につきましては、議員御指摘のとおり藤崎町が全額助成しております。今年度から、むつ市が全額とはいきませんが、3,000円、約半分強、3,000円の3回、9,000円の助成というようなことを聞いております。

先ほど申し上げましたように、国のほうでは28年度から助成するというふうな話が出ておりますが、それに対して当市でいつから計画があるのかというふうなことになるかと、先ほどは国の動向を見据えながらというふうなことであります。ただ、非常に御指摘のことは大事でありますし、市の子どもの出生数が少なくなっている中であって、生まれた子どもさんたちが、そういうB型肝炎とかそういうふうな病気にかからない予防を行うということは非常に大事なことでありますので。

万が一ですね、国のほうで28年度、この予防接種の助成をしないというふうなことであれば、当市独自で28年から予防接種の対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

ちなみに全額助成で、いまの出生状況からいくと230万ほどかかるというふうな伺っておりますけれど、国のほうで、もし28年度からやらないというふうなことであれば、当市で独自でもまた、ほかのむつ市や藤崎町と同じような形で全額になるか、これは半額になるかまではまだ、これから財政との協議等もありますけれど、実施する方向で考えてまいりたいと思います。

○議長
○11番
(齋藤政子議員)
○議長
○健康福祉部長
(松井靖子)

11番、齋藤政子議員。

せっかく部長さんが出席しておりますので、確かに初めての経験かと思っておりますので、このことにつきまして、あなたの思いをお願いします。

健康福祉部長。

この乳幼児のB型肝炎の予防接種については、非常に、一年間の間ですね、子どもさんの一年間の間に接種をすることで、30年以上B型肝炎から身を守れるというふうになっております。このことで子どもさんの命を守ることができるのであれば、やはり来年度早々にでも実施していければと考えています。よろしいでしょうか。

○議長
○11番

11番、齋藤政子議員。

大変失礼しました。御迷惑かけたかもしれませんね。

(齋藤政子議員)

それではですね、夢ぶたいのほうの本当にありがたい答弁で、何も質問することないですが、いま文化協会のほうにいろいろな団体が大分数あるみたいですので、それに対してですね、やはり私はいま今回、この夢ぶたい一つを取りましたけれども、10周年記念ではいろんな団体が参加されると思いますので、なるべく格別な御理解をしてもらいたいと心から思っております。

何か特別質問ではないんですけども……、それでは、これで終わります。部長さんには御迷惑をおかけしましたね。初舞台ですので、ぜひ発言してほしかったので。じゃあこれで一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長

11番、齋藤政子議員の一般質問は終了いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日、10日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時17分 散会

